

令和3年4月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開 催 日 令和3年4月22日（木）

II. 開会及び閉会 開 会 13時30分
閉 会 16時28分

III. 出席委員

教 育 長	東 南 信 行
委 員	山 本 正
委 員	淵 本 晴 生
委 員	井 手 康 人
委 員	藤 本 里 絵

IV. 出席職員

教 育 次 長	尾 副 幸 文
総務学務課長	岡 洋 介
総務学務課総括主幹	木 村 正 徳
社会教育課長	勝 本 眞 一
中央公民館館長	小 林 裕 治
瀬戸内市民図書館館長	村 上 岳
邑久学校給食調理場所長	森 山 光 晴
総務学務課総括主幹	安 井 明 子
総務学務課主事	寺 本 那 奈

V. 議 事 の 内 容

1. 開 会

○人事異動・委員の異動について

2. 教育長報告について

東南教育長

<市議会関連>

○ 臨時議会

4/22（木）

提出議案：行幸小学校校舎大規模改造Ⅱ期工事に伴う工事請負の契約案件

<新型コロナウイルス関連>

○ コロナワクチン接種シミュレーション

4/8（木）

- 新型コロナウイルス対策本部会議 4 / 1 6 (金)
- 邑久スポーツ公園・邑久B & G海洋センター臨時閉館
4 / 1 6 (金)・1 7 (土)
- ※ 市内5 1 例目の感染者(4 0代男性1人) 4 / 1 9 (月)
- ※ 市内5 2 例目の感染者(1 0代男性1人) 4 / 2 0 (火)
- ※ 市内5 3・5 4 例目の感染者 4 / 2 1 (水)
(3 0代女性1人、4 0代男性1人)

<会議・行事関係>

- 総務学務課関係
 - ・ 辞令交付式 4 / 1 (木)
(市長部局への出向者、教育委員会部局への着任者)
 - ・ 市校園長会 4 / 2 (金)
 - ・ 就学指導説明会① 4 / 2 (金)
 - ・ 特別支援教育研修会(小学校) 4 / 2 (金)
 - ・ I C T活用研修会
 - 中学校対象 4 / 7 (水)
 - 小学校対象 4 / 9 (金)
 - ・ 令和3年度始業式
 - 小・中学校 4 / 7 (水)
 - 幼稚園 4 / 8 (木)
 - ・ 入学式・入園式 ※入園児・入学児童生徒、保護者、教職員のみで実施
 - 小学校 4 / 9 (金)
 - 中学校 4 / 1 0 (土)
 - 幼稚園 4 / 1 2 (月)
 - ・ 邑久中学校 閑谷研修 4 / 3 0 (金)
 - ・ 不祥事防止研修会 4 / 2 7 (火)
 - ・ 学力向上プロジェクト研修会① 4 / 2 8 (水)
 - ・ 生徒指導担当者研修会① 4 / 3 0 (金)
- 学校給食調理場
 - ・ 給食の配食を開始
 - 小・中学校 4 / 8 (木) ~
 - 幼稚園 4 / 9 (金) ~
- 社会教育課関係
 - ・ 青少年育成県民会議瀬戸内地区連盟協議会総会 4 / 2 6 (月)
 - ・ 市町村生涯学習・社会教育関係課長会議 4 / 2 7 (火)

○ 社会体育関係

- ・(体協) ゴルフ大会(長船CC) 4/ 3 (土)
- ・(体協) ソフトテニス大会 4/ 4 (日)
- ・(体協) 春季野球大会 4/ 4、11 (日)
- ・(体協) 春季ソフトバレーボール大会 4/ 11 (日)
- ・(体協) 歩こう会: 西大寺八幡宮コース 4/ 11 (日)
- ・(体協) 春季ペタンク大会 4/ 17 (土)
- ・(体協) ミックスダブルステニス大会 4/ 18 (日)
- ・(体協) 春季ソフトボール大会 4/ 25 (日)

○ 公民館

(中央公民館)

- ・文化があふれるまちづくり事業
実行委員会① 4/ 6 (火)
- ・虫明焼展示(大皿他) 4/ 13 (火)
- ・住まいと暮らしの無料相談会 4/ 17 (土)
- ・おもちゃの病院 4/ 24 (土)
- ・パソコン何でも相談会 4/ 27 (火)

(牛窓町公民館)

- ・公民館グループ代表者会全体会議 4/ 18 (日)

(長船町公民館)

- ・菊づくり講座
盆栽の部: 5号鉢上げ、整枝 4/ 3 (土)
小菊の部: さし芽、土づくり 4/ 20 (火)
大菊の部: さし芽準備、仕方 4/ 24 (土)
- ・地元まるごといただきます: ビスケットタルト 4/ 15 (木)
- ・うさぎの学校 4/ 27 (火)

○ 図書館

- ・おんどく倶楽部よむもみわ 4/ 2 (金)
- ・図書館友の会「せとうちもみわフレンズ」総会 4/ 11 (日)
- ・アマチュア人形劇団定期公演: びっくりばこ 4/ 11 (日)
- ・ギャラリートーク「学校と教科書の今昔」 4/ 17 (土)
- ・もみわシネマ<邦画> 4/ 18 (日)
- ・こどもシネマ 4/ 25 (日)
- ・もみわセミナー「これからの“働く”を考える」 4/ 29 (木) 昭和の日

・おはなし会

市民：乳幼児対象	4 / 7、21（水）
：幼児～小学校低学年対象	4 / 10、24（土）
牛窓：幼児～小学校低学年対象	4 / 3（土）
長船：乳幼児対象	4 / 14（水）
：幼児～小学校低学年対象	4 / 17（土）

・おすすめ展示

市民：児童「発明と発見！」
：一般「新しい時代の“働く”を考える」
牛窓：「学びなおし」
長船：「めざせ！収穫」

※「読書支援サービス利用案内」配布開始 R3. 3月～

○ その他

・春の交通安全県民運動	4 / 6（火）～4 / 15（木）
・市内保育園・こども園入園式	4 / 7（水）
・春のこどもひろば（オリーブの庭）	4 / 13（火）～16（金）
・瀬戸内市FOS少年団連盟入団式	4 / 18（日）
・岡山県教育問題懇談会（Zoom）	4 / 23（金）
（刀剣博物館）	
・「戦後の刀剣 ー赤羽刀のあゆみー」	4 / 10（土）～6 / 6（日）
（市立美術館）	
・「さくらしべふる」山本基展、「folklore」小野川直樹展	～5 / 5（水）

3. 前回会議録の承認

署名委員 井手 康人 委員 藤本 里絵 委員

4. 議 事

東南教育長 議事進行

第16号議案 会計年度任用職員等の採用について（令和3年4月1日付）

岡課長 （資料を基に説明）

淵本委員 昨年度より会計年度任用職員と制度が改正されたが、実際に勤務する人にとっては有利な改正だったのか。またそれはどのような点か。

岡課長 通勤手当や期末勤勉手当の金額の見直し等が行われており、以前より有利な改正になっている。

淵本委員 勤務条件が明示されていないといった話を聞くことがある。勤務等の通知を行うのは、4月に変更があったもののみか。

安井総括主幹 会計年度での任用になるので、全員学校長より雇用形態等を記載した採用通知書を渡していただいている。

淵本委員 所属長からの採用時書類配布時に条件の詳細を徹底して伝達するように再度周知を行っていただきたい。

全 委 員 <異議なし>

第 17 号議案 学校評議員の委嘱について

木村総括主幹 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 18 号議案 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について

木村総括主幹 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 19 号議案 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

木村総括主幹 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 20 号議案 学校薬剤師の委嘱について

岡課長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 21 号議案 瀬戸内市公民館運営審議会委員の委嘱について

小林館長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 22 号議案	令和 3 年度教育要覧について
岡課長	(資料を基に説明)
淵本委員	市の概要欄に愛生園・光明園に係る記載が無いので追記をお願いしたい。
東南教育長	ハンセン病に係る記載は、基本方針に入れるべきか、言われるように概要に入れるべきか悩むところである。
淵本委員	できれば市の概要欄に入れていただきたい。
山本委員	前島についての記載があるが、添付地図に前島が消失してしまっている ので地図の修正をお願いしたい。 また、人権問題についての記載を入れるのならば、市の概要の 5 段落目 が妥当ではないかと思う。 P4 の教育費予算の割合が、小学校費が非常に大きく、中学校費とかなり 差がついているのは、小学校の大規模改造工事等の費用によるものか。
尾副次長	そのとおりである。
東南教育長	基本方針について、予算に対照させ記載を行っている経緯から、予算執 行権を持たない文化芸術に係る重点 5 の記載を今回より削除したこと についてはいかがか。
井手委員	文化芸術の分野は教育的な観点からも連携を取りながら推進していく べき分野だと思う。部局が違ったとしても市民に対して、文化芸術に係 わる教育姿勢を伝えるようにしていただきたい。
淵本委員	市長部局側に、教育大綱よりさらに具体的な取り組み目標を記載したも のを市民へ提供する機会はあるか。
尾副次長	不明である。ただし今回の教育要覧は市教委としての、重点的に取り組 む事項に関して記載しているものになる。文化芸術に係わる具体的な事 項への執行権がなかったため、今回から記載を省かせていただくのはど うかという話で、案として省略させていただいた。
井手委員	連携を取る上での姿勢について、やはりどこかへ記載していただきたい。
山本委員	子どもたちへの文化教育に係わることについては、教育のスペシャリス トがいない市長部局のみではやはり難しいのではないかと考える。また 教育基本法にも、文化財等の事項が記載されている。市教委が教育の面 から言及することは必要だと考える。
勝本課長	所轄が市教委へ存在していた頃に担当していたものが、そのまま市長部 局へ異動し、またその関係で市教委には学芸員資格所持者が不在となっ ている。教育要覧に記載したことは点検評価の対象になるが、対応でき るものがすべて市長部局に移ってしまったため、現在の市教委では対応 は難しい。再度検討させていただきたい。
東南教育長	P14 重点 2 のなかで、保健福祉部との連携と記載しているものがある。 こういう表記の仕方で、記載できる可能性もあるのではないかと思う。

井手委員	各重点にちりばめられている要素でもあるかと思う。明記していないと見過ごされないか不安も感じるが、検討していただきたい。
山本委員	P11「道徳教育、人権教育及び安全教育(防災教育)の推進」の項目に、感染症に対して追記をお願いしたい。
淵本委員	P7 重点3について「市民の学習ニーズに基づく環境整備や学習の機会の提供に積極的に取り組みます。」の記載と「公民館や図書館の整備や改修を行っていきます。」との記載で、内容の重複が起こっている。別内容を追加してはいかがか。 P8の重点の番号が教育大綱とリンクしており、数字が飛んでいるものがある。リンクさせる必要性は薄いように感じる。整理していただきたい。 P9、P11に「道徳の時間」という用語が出てくるが、教科化されたためこの用語は改める必要があるのでは。 P10の不登校対策実践事業欄に「その中で、登校支援員配置校の不登校児童数の減少をめざす。」とあるが。
木村総括主幹	登校支援員が配置されている学校をモデル実践校として、配置校にて減少成果を上げ、その研究成果や影響を未配置校にも活用させたいと考えている。
淵本委員	配置なしの学校でも成果を上げることを目指していることが伝わるような記載に改めていただきたい。 学力向上プロジェクトチームの記載欄の文書の整理をお願いしたい。 教育情報機器整備事業の内容に2年度についての記載があるが、3年度取り組むことについて記載のみでもいいように思う。精査を。 P11 学校給食調理等業務委託事業の内容欄に労務管理の軽減とあるが。
森山所長	市職員に係わる事務負担の軽減についての記載となる。
淵本委員	事情を把握していない市民が読んだときに、分かりやすく伝わるよう文意の整理をお願いしたい。 P12の文中に特別支援教育と支援教育ともに出てくるがどのように使い分けているのか。
木村総括主幹	これまでのとらえ方から、特別支援教育の意味の幅が広がっている。特別支援教育が一般的に使われるため、そちらで整理を行いたい。
淵本委員	「就学前保育・教育と小学校教育の接続」の学校・園の連携内容欄に「対象園児や児童を参観し、」とあるがこれは誰が参観するのか。
木村総括主幹	該当校園の先生が参観することを指している。進学元の先生が、進学先に来校して、児童の様子を参観し、支援の在り方を協議することを想定している。
淵本委員	P13の重点2の記載に関して、重点としては社会総がかりで支援するものであるため、説明の文中に社会総がかりといった表記があった方がいいように思う。

- 淵本委員 P14「生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援」について、幼稚園専門相談員(臨床心理士)巡回事業で臨床心理士が教職員へ園児への接し方や保護者への対応の方法を指導するとある。教職員への指導もちろん重要だが、困難を抱える子どもである可能性に対し、それを認めづらい保護者が相談できるような窓口の設置や、専門機関一步手前の専門家がいて欲しい。
- 山本委員 かつて特殊教育という言葉が使われていたが、特別支援教育という言葉にかわり、意味幅が広がってきたのは非常にいいことと思う。確かに障がいがある方だけではなく、外国籍やジェンダーの課題がある方に対しても特別な支援は必要である。瀬戸内市のみの判断か。
- 木村総括主幹 県や国でも、意味の取り扱いの幅が広がっている。全国的にも広がってきているように思う。

全 委 員 <継続審議>

5. その他

○牛窓体育館の今後について

○次回開催日について

6. 閉 会 (16 時 28 分閉会)